

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会が運営する「神戸市成年後見支援センター」において、下記のとおり職員を募集します。

1. 採用職種 嘱託職員 （神戸市成年後見支援センター職員）
2. 募集人数 1 名
3. 主な業務 成年後見支援センター業務
〔対 象〕 市民、判断能力が十分ではない高齢者や障がい者等
〔内 容〕 ・成年後見制度に関する相談業務
・市民後見人の養成及び活動支援業務（後見監督業務を含む）
・法人後見事務
・成年後見制度の普及啓発に関する企画及び実施
・関係機関、支援者との連絡調整
4. 勤 務 地 こうべ市民福祉交流センター（神戸市中央区磯上通 3 丁目 1-32）
5. 労働条件 本会規程に基づく嘱託職員として採用
〔給 与〕 月額 212,000 円（令和 8 年 4 月現在、定期昇給なし）
対人援助業務手当 月額 20,000 円
通勤手当実費支給（6 か月定期代）
賞与（4.65 か月分：令和 7 年度実績、在職・勤務期間等による）
〔勤務時間〕 月～金曜日 8:45～17:30（休憩 60 分）土日祝日・年末年始は休み
〔そ の 他〕 年次有給休暇、神戸市勤労者福祉共済加入、
社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
6. 雇用期間 令和 8 年 11 月 1 日（日）～令和 9 年 3 月 31 日（水）
※契約は年度単位、更新することがある
※雇用期間満了後、正規登用の可能性あり
※採用日は相談に応じます
7. 資格要件 （1）相談援助業務に従事した経験があること
（2）社会福祉士の資格を有すること
（3）パソコン（ワード、エクセル）が使えること
（4）普通自動車免許を有することが望ましい
8. 応募方法
（1）下記へ、次の書類を送付してください。封筒に朱書きで「成年後見支援センター職員
応募書類在中」と記入してください。令和 8 年 10 月 8 日（木）必着
①履歴書（3 か月以内撮影顔写真貼付のこと）
②志望動機書（A 4 横書き・Word 原稿用紙機能 20×20 字・両面印刷・800 字以内）
③職務経歴書
（2）書類選考通過の方へ電話で面接日時（10 月 14 日（水）AM（予定））を連絡します。
9. 問い合わせ先・応募先
〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4 階
神戸市社会福祉協議会 総務部（担当：川本、松岡）TEL.078-271-5314